

# 福山市総合計画の変遷



	福山市総合開発計画	福山市総合計画	福山市長期総合計画	第三次福山市総合計画	第四次福山市総合計画	第五次福山市総合計画（素案）
基本理念	—	—	—	人間環境都市	人間環境都市	人間環境都市
将来都市像	—	人間環境都市の創造	人間環境都市	輝く瀬戸内の交流拠点都市 個性豊かなばらのまち 福山	にぎわい しあわせ あふれる躍動都市～ばらのまち 福山～	ひとが輝き 夢をはぐくむ 未来創造都市～ばらのまち 福山～
計画期間	—	1976(昭和51)～1985(昭和60)年度<10年>	1986(昭和61)～1994(平成6)年度<9年> ※当初10年を1年短縮	1995(平成7)～2006(平成18)年度<12年> ※当初11年を1年延長(合併)	2007(平成19)～2016(平成28)年度<10年>	2017(平成29)年度～<期間を定めない>
議決年月	1964年(昭和39年)12月 議会の承認を得て策定	1975年(昭和50年)9月概要策定 1978年(昭和53年)12月議決	1986年(昭和61年)12月	1995年(平成7年)3月 2005年(平成17年)6月(目標年次の1年延長)	2006年(平成18年)12月	2016年(平成28年)12月(予定)
目標年次	1980年次(昭和55年次)	1985年度(昭和60年度)	1995年度(平成7年度)	2006年度(平成18年度)	2016年度(平成28年度)	人口減少に正面から取り組む 初めての総合計画
目標年次の人口推計	320,000人	410,000人	400,000人	390,000人	460,000人	
基本構想  基本目標・ 施策の大綱 など	(部門別計画) <b>都市施設の整備</b> ・交通施設の整備 ・電気通信施設の整備 ・住宅・生活環境の整備	<b>生活環境の整備</b> ・公害 ・消防・防災 ・廃棄物 ・公園・緑地 ・住宅・住環境	<b>ふれあいと連帯のある都市づくり</b> ・同和対策の推進 ・高齢化社会への対応 ・社会福祉の充実 ・保健・医療体制の充実	<b>心ふれあい健やかに安心して暮らせるまち</b> ・人権の尊重 ・高齢社会への対応 ・障害者福祉の充実 ・児童・母子・父子福祉の充実 ・社会保障の充実 ・健康づくりの推進	<b>だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち</b> ・人権の尊重 ・安心・安全な地域社会づくり ・良好な環境と景観の形成 ・生活基盤の整備 ・環境にやさしいまちづくり	めざす未来(将来都市像)の実現のための3要素  未来を担う人材育成  地域の自律性  地域経済の活性化
	<b>郷土保全と水資源の開発</b> ・治山 ・砂防 ・河川改修 ・海岸保全 ・水資源の開発	<b>市民生活の向上</b> ・児童・母子福祉 ・老人福祉 ・心身障害者(児)福祉 ・低所得者福祉 ・勤労者福祉 ・保健・衛生 ・消費生活 ・青少年対策 ・同和対策	<b>ゆとりと潤いに満ちた快適な都市づくり</b> ・快適な生活環境の確保 ・防災体制の確立 ・消費生活の安定と向上 ・資源・エネルギーの有効活用	<b>自然とともに生きるまち</b> ・地球環境の保全 ・自然環境の保全と創出	<b>子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち</b> ・子育て支援 ・高齢者福祉 ・障がい者福祉 ・健康づくりの推進 ・社会保障制度の適正な運営	
	<b>産業の振興</b> ・第1次産業の振興 ・第2次産業の振興 ・第3次産業の振興	<b>教育文化の振興</b> ・就学前教育 ・義務教育 ・障害児教育 ・高等学校教育 ・大学教育 ・文化・文化財 ・市民体育 ・同和教育	<b>個性と創造性を育む都市づくり</b> ・学校教育の充実 ・社会教育の充実 ・同和教育の推進 ・青少年の健全育成 ・文化の振興 ・スポーツ・レクリエーションの振興	<b>豊かさを実感できる舞台となるまち</b> ・コミュニティーの形成 ・快適な生活環境の整備 ・安全な生活環境の確保	<b>多様に学び・文化をはぐくむまち</b> ・学校教育の充実 ・生涯学習の推進 ・地域文化の振興 ・スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	<b>教育の振興</b> ・学校教育 ・社会教育			<b>個性を育む教育・文化のまち</b> ・生涯学習の推進 ・市民文化の振興 ・スポーツ・レクリエーションの振興		
	<b>市民福祉の増進</b> ・福祉対策 ・保健衛生	<b>経済の発展</b> ・農林水産業 ・商業 ・観光 ・工業 ・労働	<b>豊かな生活を築く活力ある都市づくり</b> ・農林水産業の振興 ・工業の振興 ・商業の振興 ・流通機能の充実 ・サービス業の育成 ・雇用の安定 ・観光の振興	<b>地域の資質を活かした産業のあるまち</b> ・都市型産業の育成 ・農林水産業の振興 ・工業の振興 ・商業の振興 ・観光の振興 ・勤労者対策の推進	<b>産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち</b> ・ものづくりと産業の振興 ・交流拠点機能の強化 ・中心市街地の整備 ・商業の振興 ・観光の振興 ・雇用・就業の促進 ・農林水産業の振興 ・都市ブランドの創出と発信	
		<b>都市基盤の整備</b> ・土地利用 ・交通計画 ・上水道・工業用水道 ・下水道 ・電気・ガス・通信 ・郷土保全	<b>安全で利便性に富む魅力ある都市づくり</b> ・郷土保全 ・都市形成 ・道路網の整備 ・公共輸送機関の確保 ・港湾の整備 ・空港の整備 ・情報通信ネットワークの整備活用	<b>発展する都市圏の中核となるまち</b> ・新しい交流圏の形成 ・高次都市機能の強化 ・都市アイデンティティの確立 ・新たな都市構造の形成 ・広域交通体系整備	<b>市民とともにつくる自立したまち</b> ・協働と住民自治の推進 ・健全な行財政運営の推進 ・広域行政の推進	
		<b>計画の実現</b> ・市民参加 ・コミュニティ(近隣社会)づくり ・行政組織 ・財政				

(注1) 福山市総合開発計画は、「総論」、「長期経済目標」及び「部門別計画」から構成されている。(地方自治法へ基本構想の議決が規定された時期：1969年(昭和44年)3月)

(注2) 地方自治法改正により、市町村基本構想の策定義務が撤廃された。(平成23年5月2日公布、8月1日施行)

福山市総合計画の策定手続に関する条例の制定(平成24年3月16日制定、平成24年4月1日施行)～基本構想は総合計画の最上位に位置し、議会の議決を経て定めることとする。